

令和2年7月2日

会社名 朝日印刷株式会社
代表者 代表取締役社長 濱 尚

吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面)

当社は、令和2年4月20日付けで株式会社スリーエスとの間で締結した吸収合併契約に基づき、令和2年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社スリーエスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日
令和2年7月1日
2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の株式買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過
 - (1) 差止請求
吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求
新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
 - (4) 債権者の異議
吸収合併消滅会社は、令和2年5月11日付けで官報に公告を行うとともに、同日付けで個別催告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過
 - (1) 差止請求
吸収合併存続会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
当社は、令和2年5月11日より電子公告を行いました。株式買取請求権の行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。
 - (3) 債権者の異議
吸収合併存続会社は、令和2年5月11日付けで官報に公告を行うとともに、同日付けで電子公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
令和 2 年 7 月 1 日
7. その他吸収合併に関する重要な事項
本吸収合併は、会社法第 784 条 1 項に規定する略式合併に該当するため、株式会社スリーエスにおいて株主総会の決議を経ずに本吸収合併を行いました。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

株式会社スリーエス

令和2年5月11日

会社名 株式会社スリーエス
代表者 代表取締役社長 大橋俊秀

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併消滅会社/会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

当社は、令和2年4月20日付けで朝日印刷株式会社との間で締結した吸収合併契約に基づき、令和2年7月1日を効力発生日として、朝日印刷株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うこととしました。本合併に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）
別紙1「合併契約書」のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）
当社は朝日印刷株式会社の完全子会社であるため、本合併に際して、株式その他の対価の交付はありません。また、本合併による朝日印刷株式会社の資本金及び準備金の額の増加はありません。
3. 吸収合併に係る新株予約権の対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）
該当事項はありません。
4. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等
朝日印刷株式会社の最終事業年度の計算書類等は、別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第5号）
本合併効力発生後の朝日印刷株式会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の朝日印刷株式会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。
したがって、本合併後における朝日印刷株式会社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

以上



合併契約書

朝日印刷株式会社（以下「甲」という。）と株式会社スリーエス（以下「乙」という。）とは、両社の合併に関して次の契約を締結する。

第1条 （吸収合併）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

- 2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店所在地は以下のとおりである。

吸収合併存続会社

（甲） 商号 朝日印刷株式会社

本店 富山県富山市一番町1番1号一番町スクエアビル

吸収合併消滅会社

（乙） 商号 株式会社スリーエス

本店 愛知県名古屋市北区駒止町二丁目51番地の3

第2条 （効力発生日）

合併の効力発生日は、令和2年7月1日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続が遂行できないときは、甲及び乙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第3条 （存続会社が交付する金銭等）

甲は、本合併に際し、乙の株主に対して対価を交付しない。

第4条 （資本金及び資本準備金）

甲の合併後の資本金及び資本準備金の変更はない。

第5条 （会社財産の引継）

乙は、平成31年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

- 2 乙は、平成31年3月31日以降、効力発生日前日に至るまでの間に生じたその資産、負債及び権利義務の変動については、別に計算書を添付して、その内容を甲に明示しなければならない。

第6条 （善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ一切の財産の管理を行う。その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為につ

いては、あらかじめ甲及び乙が協議の上これを行う。

第7条 (従業員の処遇)

甲は、効力発生日において、同日現在の乙の全従業員を甲の従業員として雇用する。

- 2 勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

第8条 (役員の退職慰労金)

乙は、乙の取締役又は監査役のうち、吸収合併に際して甲の取締役又は監査役に就職しなかった者に対して、乙の役員退職慰労金規定に基づき、乙の株主総会の承認により支払うことができる。

第9条 (合併条件の変更等)

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更又は解除することができる。

第10条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲・乙 記名押印のうえ正本1通を甲が保有する。
乙は写しを保有する。

令和2年4月20日

(甲) 吸収合併存続会社

商号 朝日印刷株式会社

本店 富山市一番町1番1号一番町スクエビル

代表取締役 濱 尚



(乙) 吸収合併消滅会社

商号 株式会社スリーエス

本店 愛知県名古屋市中区駒止町二丁目51番地の3

代表取締役 大橋 俊秀



(別紙 2)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が進むなど、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国政権の政策動向など不安定な海外要因による株価や為替の下振れ懸念もあり、依然として先行きに不透明感が残っております。

このような中、当社グループは、美と健康の包装に関する分野を事業領域とし、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行う印刷包材事業及び包装システム販売事業を中核に、業容の拡大、企業価値の更なる向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ8億1百万円増（前連結会計年度比2.1%増）の393億31百万円となりました。

売上高を事業別にみますと、印刷包材事業が357億67百万円（前連結会計年度比3.7%増）、包装システム販売事業が32億66百万円（前連結会計年度比13.4%減）、人材派遣事業が2億97百万円（前連結会計年度比11.8%増）となりました。

利益面につきましては、増産体制構築に伴う固定費や、物流費・原材料費など変動費の増加により、当連結会計年度における営業利益は、18億70百万円（前連結会計年度比25.8%減）、経常利益は、22億50百万円（前連結会計年度比20.4%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、16億60百万円（前連結会計年度比10.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は24億94百万円であり、その主なものは、生産設備の導入18億69百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金残高は、78億23百万円（前連結会計年度末比34億29百万円増）であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 100 期 2016年3月期	第 101 期 2017年3月期	第 102 期 2018年3月期	第 103 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高(百万円)	34,966	37,591	38,530	39,331
経 常 利 益(百万円)	2,806	2,801	2,829	2,250
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,851	1,845	1,855	1,660
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	174.08	172.11	84.85	73.35
総 資 産(百万円)	49,269	50,105	53,978	56,472
純 資 産(百万円)	25,047	26,022	29,214	29,295
1 株 当 た り 純 資 産 額(円)	2,313.98	2,394.31	1,280.38	1,301.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式につきましては、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数からは当該株式を控除しております。
3. 2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 第103期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (間接所有を含む)	主 要 な 事 業 内 容
阪 本 印 刷 株 式 会 社	100百万円	100.0%	印 製 刷 及 び 包 材 販 売
協 和 カ ー ト ン 株 式 会 社	20百万円	100.0%	印 刷 包 材 製 造
株 式 会 社 ニ ッ ポ ー	48百万円	74.9%	印 刷 包 材 ・ 一 般 印 刷 販 売
株 式 会 社 ス リ ー エ ス	36百万円	100.0%	印 刷 包 材 販 売 包 装 シ ス テ ム 販 売
朝 日 人 材 サ ー ビ ス 株 式 会 社	80百万円	100.0%	人 材 派 遣

(4) 対処すべき課題

① 朝日印刷グループ経営理念・基本方針

当社グループは、グループ経営理念をステークホルダーの皆様やグループ従業員に分かりやすく明確に伝えたいという観点から体系化し、ブレイクダウンしております。当社グループで働く一人ひとりが共有する心構えとなる「基本方針」、経営理念を実現していくための「基本戦略」により構成されています。

【グループ経営理念】

【創業200年の夢】“自分の子供や孫の世代も入社させたい”

朝日印刷グループで働く世界中のだれもが、そう思える会社を創りたい
私達は、美と健康の包装に関する分野で
包むところを大切に、日本と世界へ新しい包装文化を発信する

【グループ基本方針】

お客様本位

私達は、常にお客様の立場に立って考働し、笑顔と感動を提供する企業を目指します

選ばれる企業

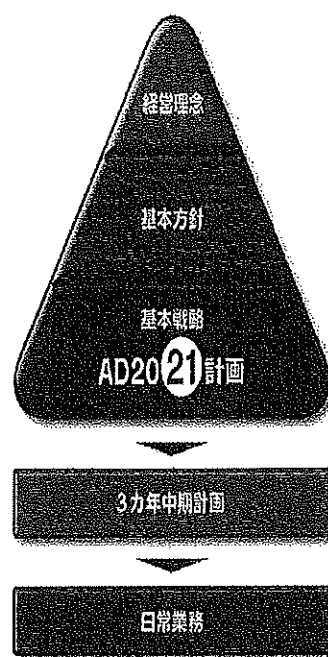
私達は、世界中のお客様に安心・安全と、新たな付加価値のある商品・サービスを提供します

働きがい企業

私達は、Asahiファミリーとしてお互いを思いやり、笑顔が溢れる企業を目指します

社会貢献

私達は、暮らしと心の豊かさを大切に、社会から尊敬される企業を目指します



当社グループは、これら「経営理念」「基本方針」を経営の基本的信念とし、印刷包材事業をコア事業領域として美と健康に関する分野で、包装を核とした商品とサービスを「基本戦略」のもとに提供してまいります。

② 今後について 中期経営計画 AD2021計画

今後の見通しにつきましては、市場動向は不透明な状況にあり、経営環境としては依然として不安が残っております。

このような中、当社グループは、2017年よりスタートした中期経営計画（AD2021計画）において

『Open』 The Future!!

包むところ を大切に、日本と世界へ 新しい包装文化 を発信する

をスローガンに、激化する企業間競争に勝ち残るために、コアの印刷包材事業に生産性向上を目的とした経営資源を投入することでモノ作り改革を進め、ぶっちぎりの商品力・技術力・開発力でお客様に最高の価値をお届けする感動提供企業を目指しております。また、社会環境面の要請に対し、ワークライフバランスの向上と、安心・安全と笑顔溢れる企業を目指した働き方改革にもチャレンジしております。

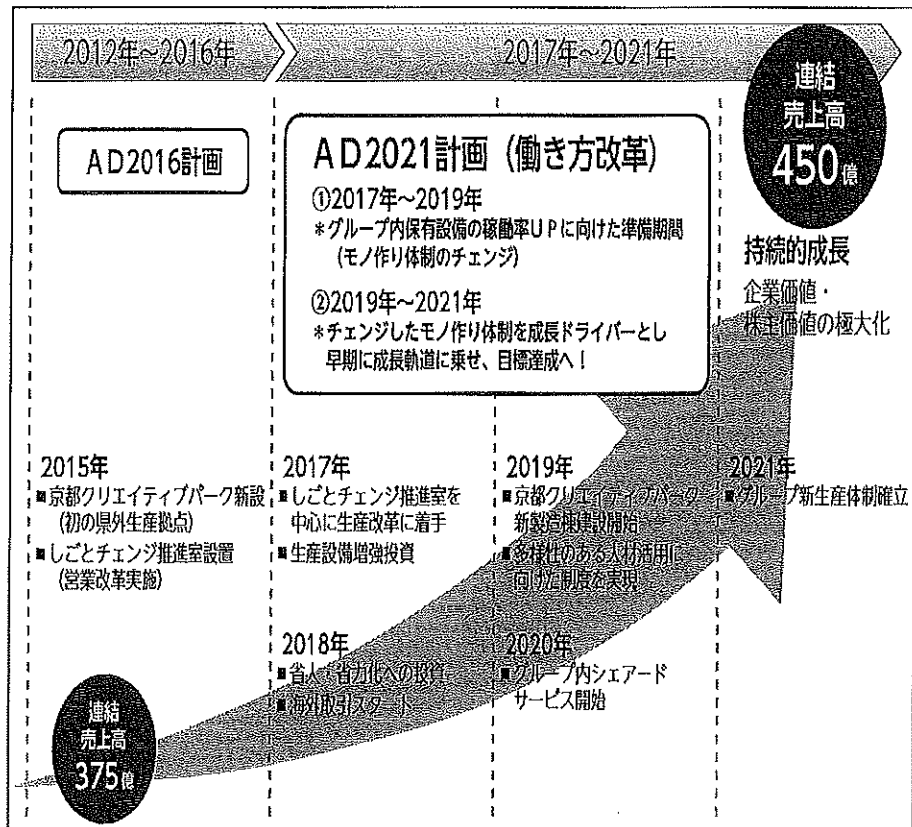
具体的な戦略推進にあたっては10の長期ビジョンを設定し、2021年度までの期間を2つに分け、2017年から2019年までの前半期間においては、モノ作り体制のチェンジとして省人化・省力化を念頭とした生産基盤の構築に努めてまいります。そして2019年からはチェンジしたモノ作り体制を成長ドライバーに、目標達成に向けたグループ全体での取組を加速させる期間と位置づけ、戦略を実行してまいります。

中期経営計画（AD2021計画）の3年目となる2019年度は、京都クリエイティブパークに店頭用医薬品パッケージ並びに化粧品パッケージを主体として製造する新棟を建設いたします。市場からのニーズに迅速に対応し、朝日印刷の新たなモノづくりを創造する研究開発拠点として、また、富山地区と連携した供給体制を構築することで、お客様の更なる信頼向上に努めてまいります。

〔AD2021計画 10の長期ビジョン〕



〔2021年に向けたロードマップ図〕



〔目標とする経営指標〕

目標とする経営指標としては、中期経営計画の設定期間において売上高及び営業利益率の達成目標を設定し、PDCAを効率よく運用することで目標達成を目指してまいります。

また、売上高に左右されずに適正な利益を生み出せる強靱な経営体質の構築を目指しており、その指標として自己資本利益率（ROE）を重視しております。

今後も中長期的に継続して、より高い自己資本利益率の達成を目指した事業運営に注力し、また、連結配当性向30%以上を維持することで持続的に企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（朝日印刷株式会社）及び子会社9社（うち非連結子会社4社）で構成されており、その主たる事業内容は、印刷包材の製造・販売及び包装システム（機械）の販売であります。

また、その他の事業として人材派遣事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

（印刷包材事業）

当セグメントでは、当社のほか、子会社である阪本印刷株式会社、株式会社ニッポーにおいて製造及び販売をしており、協和カートン株式会社へは当社製品の製造を委託しております。

また、子会社である株式会社スリーエスは、ラベル・フィルムの仕入・販売を行っております。

（包装システム販売事業）

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を、当社及び株式会社スリーエスで行っております。

（人材派遣事業）

子会社である朝日人材サービス株式会社は、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

当 社	本 社	富山県富山市一番町1番1号
	支 店	富山営業部 東京、大阪、名古屋、新宿
	営 業 所	山形、滋賀、石川、熊本、奈良、静岡、兵庫、栃木、 群馬、岐阜、京都、三重、徳島、福岡、山口
	工 場	富山、京都
阪 本 印 刷 株 式 会 社	本 社	大阪市北区
	支 店	東京
	工 場	大阪
協 和 カ ー ト ン 株 式 会 社	本社工場	富山県富山市
株 式 会 社 ニ ッ ポ ー	本社工場	富山県富山市
株 式 会 社 ス リ ー エ ス	本 社	愛知県名古屋市区
朝日人材サービス株式会社	本 社	富山県富山市

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末 比 増 減
印刷包材事業	1,336 (340) 名	18 (22) 名
包装システム販売事業	31 (1) 名	4 (0) 名
報告セグメント計	1,367 (341) 名	22 (22) 名
その他	6 (－) 名	△1 (－) 名
合計	1,373 (341) 名	21 (22) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及びパートは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,030 (279) 名	26 (16) 名	34.6歳	11.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及びパートは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 陸 銀 行	4,072百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,600百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 86,000,000株

② 発行済株式の総数 (自己株式929,096株を含む。)

23,284,929株

(注) 1. 発行済株式総数の増加11,107株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行によるものであります。

2. 「株式給付信託 (BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株29,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

③ 株主数 2,599名

④ 大株主 (上位10名の株主を記載しております。)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
朝 日 重 剛	2,244千株	10.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,421	6.4
株 式 会 社 小 森 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	1,219	5.5
株 式 会 社 サ ン ワ ー ル ド	1,185	5.3
株 式 会 社 北 陸 銀 行	1,016	4.6
朝 日 印 刷 持 株 会	972	4.4
公 益 財 団 法 人 朝 日 国 際 教 育 財 団	660	3.0
朝 日 印 刷 従 業 員 持 株 会	585	2.6
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	482	2.2
新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	391	1.8

(注) 1. 当社は、自己株式を929,096株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	朝 日 重 剛	公益財団法人朝日国際教育財団代表理事
代 表 取 締 役 社 長	濱 尚	
専 務 取 締 役	朝 日 重 紀	営業本部長
専 務 取 締 役	伊 藤 茂	朝日人材サービス株式会社代表取締役社長
取 締 役	山 下 英 二	生産本部長 協和カーボン株式会社代表取締役社長
取 締 役	丸 山 修	品質保証部長
取 締 役	広 田 敏 幸	管理本部長、財務部長、社長室・情報システム室・ しごとチェンジ推進室担当
取 締 役	藤 田 哲 郎	海外事業開発室担当
取 締 役	坂 井 昭 文	営業副本部長、東京支店長
取 締 役	野 村 良 三	経営戦略室長
取 締 役	佐 藤 和 仁	営業副本部長、大阪支店長、営業企画室長
取 締 役	松 原 敏 雄	総務部長、コンプライアンス統括室長
取 締 役	堀 口 達 宏	阪本印刷株式会社代表取締役社長
取 締 役 特 別 顧 問	京 免 美 津 夫	
取 締 役	高 田 忠 直	株式会社ジェック経営コンサルタント監査役
取 締 役	水 波 悟	税理士法人水波パートナーズ代表社員
常 勤 監 査 役	橋 本 正	
常 勤 監 査 役	広 瀬 達 也	
監 査 役	桶 屋 泰 三	税理士 株式会社廣買堂社外監査役、田中精密工業株式会社 社外監査役
監 査 役	古 澤 昌 彦	弁護士 阪本印刷株式会社監査役

- (注) 1. 取締役高田忠直氏及び取締役水波 悟氏は、社外取締役であります。
2. 監査役桶屋泰三氏及び監査役古澤昌彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高田忠直氏、取締役水波 悟氏及び監査役桶屋泰三氏につきましては、東京証券取引所に対し、
独立役員として届け出ております。

4. 常勤監査役橋本 正氏及び監査役桶屋泰三氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役橋本 正氏は、長年にわたり、当社の経理部長・財務部長を務め、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役桶屋泰三氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当事業年度における役員の異動は、次のとおりであります。
 - ・2018年6月28日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、高橋勝人氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	17名 (2)	206百万円 (8)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	21 (8)
合計 (うち社外役員)	21 (4)	227 (16)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、2018年6月28日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- . 当事業年度において支払った役員退職慰労金
2018年6月28日開催の第102回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・取締役1名に対し12百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高田忠直氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの監査役であります。当社は同社と社員研修の委託等の取引関係があります。

取締役水波 悟氏は、税理士法人水波パートナーズ代表社員であります。当社と同法人との間に特別な関係はありません。

監査役桶屋泰三氏は、株式会社廣貫堂及び田中精密工業株式会社の社外監査役であります。株式会社廣貫堂は当社の得意先であります。当社と田中精密工業株式会社との間に特別な関係はありません。

監査役古澤昌彦氏は、阪本印刷株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であります。

□. 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席状況	出席率	出席状況	出席率
取締役 高田 忠直	14回中14回	100%	—	—
取締役 水波 悟	14回中14回	100%	—	—
監査役 桶屋 泰三	14回中14回	100%	14回中14回	100%
監査役 古澤 昌彦	14回中13回	93%	14回中13回	93%

・取締役会における発言状況

取締役高田忠直氏は、経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っております。

取締役水波 悟氏は、主に税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と企業ファイナンスの経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っております。

監査役桶屋泰三氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

監査役古澤昌彦氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、並びに内部統制システム全般についての助言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役桶屋泰三、古澤昌彦の両氏は、監査役会の審議に関し、必要な助言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

1)当社は、法令等の遵守体制に係る社内規程を整備するとともに、取締役及び使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るための「朝日印刷グループ行動規範」を定める。

2)当社の取締役及び使用人は、企業理念、グループ行動規範、社内規程等の法令遵守はもとより、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観、価値観に基づき誠実に行動するとともに、朝日印刷グループ全体の企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うものとする。

3)当社では、コンプライアンスの責任部署として「コンプライアンス統括室」を設置し、朝日印刷グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、取締役及び使用人が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施する。

4)当社は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶する姿勢で臨み、関係排除に取り組んでいく。

5)取締役及び使用人が、社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス統括室に通報する旨の「内部通報規程」を設ける。また、当社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

1)取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じ、安全かつ適切に保存・管理する。

2)取締役または監査役からの閲覧の要請があった場合に備え、「文書管理規程」に定める保管期間内においては、閲覧可能な状態を維持するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

1)当社は、企業活動の持続的発展を阻害する業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し、適切なリスク対応を行うため「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理体制を整備する。

- 2)当社は、リスク管理体制を整備するため「リスク管理規程」を設け、定期的にリスク管理委員会を開催してリスク対応状況を把握、検討し、必要に応じた対策を指示する。
- 3)災害等の不測の事態が発生した場合の危機管理体制を整備することで、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に抑えるものとする。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制について
 - 1)当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、新たに発生するテーマに関しては、社長を委員長とする委員会等で十分な討議のうえ作成される業務執行案を、取締役会で意思決定する。
 - 2)取締役の職務分担及び担当業務の執行のための各部門の業務分掌を明確にすることで、適正かつ効率的な職務が行われる体制を確保する。
 - 3)業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度予算を策定するとともに、全社目標を設定し、その目標達成に向けた各部門の業務執行をチェックする。
- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - 1)当社が定める「朝日印刷グループ行動規範」には、企業集団の業務が適正に確保される体制構築を目的として、当社企業集団が遵守すべき事項を定める。当社は、子会社の役員及び使用人に対して、その周知徹底を図る。
 - 2)当社は、当社と関係会社との取引の原則、関係会社管理に関する管理組織、グループ会社報告会、事前協議事項や、定期的・継続的な報告事項、関係会社に対する監査など関係会社に対する管理の基本的事項について、「関係会社管理規程」を定める。
- ⑥子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - i)当社は、毎月の業績、人員、経理状況などの報告事項を明確にした上で、子会社から毎月「月次報告書」で報告を受ける。
 - ii)当社は、関係会社の経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うため、原則として年4回、グループ会社報告会を開催する。
 - iii)当社は、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、各子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社の代表取締役社長に報告するものとする。
- ⑦子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i)当社の「リスク管理規程」には、子会社におけるリスク管理体制を定め、子会社は定期的にリスク管理状況を当社のリスク管理委員会へ報告する。

h) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 当社の子会社は、子会社の取締役会規則に従って、原則として毎月1回、取締役会を開催し、また、必要に応じて適宜開催できる体制を整えることで、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ii) 当社は、当社の子会社が事業内容、規模や要員などに相応しい組織を構築することができるように、組織や権限、分掌、稟議に関する組織規程を定めることを支援する。
- iii) 当社は、子会社と協議を積み重ねて子会社の年度目標を設定し、子会社がこの目標の達成に向けて年間の業務を展開する。

こ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 子会社の取締役及び使用人が、常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施する。
- ii) 子会社には、コンプライアンス責任者を設け、コンプライアンスの徹底を図る。
- iii) 「内部統制規程」に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムの構築、整備に関する基本方針を定めるとともに、システムの構築・整備・運営・モニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会に提出する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の体制及び補助する使用人の独立性の確保について

- 1) 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助スタッフを置くこととする。
- 2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役と監査役の協議により選任するが、選任された者は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制について

- 1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- 2) 当社の「内部通報規程」には、使用人が監査役にも通報することができることを定め、当社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。

⑧ 子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

- 1) 当社の子会社は、子会社の役員及び使用人が子会社においてコンプライアンスに違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、当社のコンプライアンス統括室または監査役に通報する旨の内部通報規程を定める。また、当社及び子会社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。

⑨監査役の職務執行について生じる費用または債務の処理に関する方針について

1)当社は、監査役の職務の執行に必要な費用または債務を会社として負担する。

⑩その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制について

1)常勤監査役は、取締役会の他、業務執行状況を把握するため部門会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。

2)監査役は、代表取締役と相互に意思疎通を図るため、必要に応じ会合を持つこととする。

3)監査役が独自の意見形成をするため、必要に応じ外部の専門家に相談できる体制を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組みは次のとおりであります。

〈コンプライアンスに関する取組み状況〉

当社グループにおいて、コンプライアンス研修プログラムに則り、新入社員研修及び階層別社員研修並びにグループ全社全従業員を対象とした研修により、コンプライアンスの意識啓発と体系的な理解促進に努めております。

〈リスク管理に関する取組み状況〉

当社グループでは、リスク管理とリスクに対する適切かつ迅速な対応を目的として、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とする、リスク管理委員会を設置しております。同委員会は、潜在的なリスクに対処するための検討会を四半期ごと及び必要に応じ適宜開催し、リスクの特定・評価・対応について検討いたしました。引き続き、事業活動と経営目標達成に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握・抽出し、リスクの低減を図ってまいります。

〈子会社管理に関する取組み状況〉

当社は、グループの経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うことを目的に、子会社から「月次報告書」により経営状況報告を受けるほか、四半期ごとにグループ会社報告会を開催いたしました。設備投資等の重要案件については、事前協議を行うとともに、グループとしての意思決定を行っております。また、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社社長に報告いたしております。

〈業務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況〉

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、当期は14回開催いたしました。社外取締役（2名）及び社外監査役（2名）は、取締役会に出席し、取締役の業務執行に対する監督・監査を行っております。また、監査役は、取締役会等の重要会議への出席、工場・事業部門・営業所等への往査、代表取締役との意見交換会等を行い、取締役の業務執行の状況を確認するとともに、会計監査人との関係においては、監査計画及び会計監査結果の報告の受領並びに情報交換・意見交換を通し、監査の独立性と適正性を監視しております。また、会計監査人の選定に関わる協議も実施いたしております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、効率性及び透明性のある経営を行うことで、全てのステークホルダーにとっての企業価値を持続的に高めることであると考えます。

企業の最も重要な使命は、株主からの負託に応えることではありますが、同時に、従業員、取引先、地域社会等株主以外のステークホルダーに対しても責任を果たし、社会から信頼されなければなりません。このようなことを踏まえ企業活動を行うには、コーポレート・ガバナンスの充実、経営上の重要課題であると考えております。

そのためには、コンプライアンスを重視し、的確な経営の意思決定及びそれに基づく迅速な業務執行並びに適正な監督・監視が可能な経営体制の構築が必要であると考えております。

また、経営の透明性の見地から、迅速で適切な情報開示も必要と考えております。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針は、次のとおりです。

〈基本方針〉

- 1 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- 2 株主以外のステークホルダー（お客さま、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- 3 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- 4 透明・公正かつ迅速・果斷な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- 5 株主及び一般投資家との建設的な対話に努めます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,145,486	流 動 負 債	14,295,895
現金及び預金	5,669,398	支払手形及び買掛金	7,933,141
受取手形及び売掛金	14,253,206	短期借入金	30,000
たな卸資産	2,809,270	1年内返済予定の長期借入金	1,031,000
その他	439,722	リース債務	649,509
貸倒引当金	△26,112	未払金	2,950,137
固 定 資 産	33,326,718	未払法人税等	421,785
有形固定資産	26,124,119	賞与引当金	535,479
建物及び構築物	8,570,491	その他	744,842
機械装置及び運搬具	4,207,355	固 定 負 債	12,880,792
土地	7,765,526	長期借入金	6,762,000
リース資産	4,379,476	リース債務	3,858,139
建設仮勘定	448,634	繰延税金負債	288,487
その他	752,636	役員退職慰労引当金	551,034
無形固定資産	648,017	役員株式給付引当金	14,296
投資その他の資産	6,554,581	退職給付に係る負債	1,316,931
投資有価証券	5,612,416	債務保証損失引当金	12,420
長期貸付金	2,625	関係会社事業損失引当金	63,060
繰延税金資産	149,291	その他	14,422
投資不動産	362,563	負 債 合 計	27,176,687
その他	431,322	(純 資 産 の 部)	
貸倒引当金	△3,637	株 主 資 本	27,428,117
資 産 合 計	56,472,204	資 本 金	2,228,753
		資本剰余金	2,390,361
		利益剰余金	23,775,301
		自己株式	△966,299
		その他の包括利益累計額	1,620,119
		その他有価証券評価差額金	1,707,242
		退職給付に係る調整累計額	△87,123
		非支配株主持分	247,280
		純 資 産 合 計	29,295,517
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	56,472,204

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		39,331,885
売上	原価		30,899,093
売上	総		8,432,792
販売費及び一般管理費	利益		6,562,648
営業	業		1,870,143
営業	外		
受取	取	331	
受取	配	119,194	
受取	賃	97,862	
受取	ず	191,950	
受取	の	165,648	574,987
営業	外		
支払	利	100,894	
支払	数	1,408	
支賃	収	46,545	
支賃	入	2,352	
支賃	の	43,241	194,442
経常	利		2,250,688
特	別		
固定	資	22,012	
投資	有	436,187	
新株	予	11,508	469,707
特	別		
固定	資	10,073	
投資	有	60,920	
減損	損	95,313	
関係	会	21,000	
関係	社	63,060	
そ	の	9,224	259,592
税金等調整前当期純利益			2,460,803
法人税、住民税及び事業税		857,983	
法人税等調整額		△55,639	802,344
当期純利益			1,658,459
非支配株主に帰属する当期純利益			△2,283
親会社株主に帰属する当期純利益			1,660,742

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,221,753	2,367,277	22,704,497	△671,331	26,622,197
当連結会計年度変動額					
新株の発行	7,000	7,000			14,000
剰余金の配当			△589,938		△589,938
親会社株主に帰属する当期純利益			1,660,742		1,660,742
自己株式の取得				△456,275	△456,275
自己株式の処分		3,643		161,307	164,951
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12,439			12,439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	7,000	23,083	1,070,803	△294,967	805,919
当連結会計年度末残高	2,228,753	2,390,361	23,775,301	△966,299	27,428,117

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰上給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	2,423,457	△119,817	2,303,640	22,879	266,255	29,214,972
当連結会計年度変動額						
新株の発行						14,000
剰余金の配当						△589,938
親会社株主に帰属する当期純利益						1,660,742
自己株式の取得						△456,275
自己株式の処分						164,951
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						12,439
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△716,215	32,694	△683,521	△22,879	△18,975	△725,375
当連結会計年度変動額合計	△716,215	32,694	△683,521	△22,879	△18,975	80,544
当連結会計年度末残高	1,707,242	△87,123	1,620,119	-	247,280	29,295,517

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	5社
・連結子会社の名称	阪本印刷株式会社 協和カートン株式会社 株式会社ニッポー 株式会社スリーエス 朝日人材サービス株式会社

② 非連結子会社の状況

・連結の範囲から除外した 主要な子会社の名称	株式会社アサヒエンタープライズ Asahi Printing Singapore Pte.Ltd. 芝園印刷株式会社
・連結の範囲から除外した理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法の適用から除外した 主要な会社等の名称	株式会社アサヒエンタープライズ Asahi Printing Singapore Pte.Ltd. 芝園印刷株式会社
・持分法を適用しない理由	当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ	時価法
-----------	-----

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品・仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産及び投資不動産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. 債務保証損失引当金

保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

ヘ. 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 追加情報

（取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引）

株式給付信託（BBT）

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

① 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

② 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規定に基づき取締役が付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末において39,361千円、29,800株であります。

(重要な設備投資)

当社は、京都クリエイティブパーク新規製造棟の建設を2019年3月22日開催の取締役会において決議し、2019年3月25日に着工いたしました。

① 設備投資の目的等

関西地区においても医薬品・化粧品向けパッケージを網羅して製造し、富山地区との連携した供給体制を構築する目的であります。

当連結会計年度及び翌連結会計年度の業績に及ぼす影響は軽微であります、中長期的な観点では、企業価値の向上に資するものであります。

② 設備投資の概要

内容	京都クリエイティブパーク新規製造棟及び生産設備
所在地	京都府木津川市州見台6丁目3番地
建築面積	6,729.35㎡
延床面積	12,359.53㎡
完成予定	2020年2月
設備投資額	約60億円

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産	21,047,636千円
投資不動産	163,600千円

(2) 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額 398,972千円

(3) 債権流動化に伴う買戻限度額 124,110千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	23,273千株	11千株	－千株	23,284千株

(注) 発行済株式総数の増加11千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年6月28日開催の第102回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 361,950千円
- ・ 1株当たり配当額 16円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年6月29日

ロ. 2018年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 227,988千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 2018年9月30日
- ・ 効力発生日 2018年12月10日

(注) 1. 2018年6月28日開催の第102回定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金483千円が含まれております。

2. 2018年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金298千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年6月27日開催の第103回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 290,625千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 13円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月28日

(注) 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金387千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に印刷包材事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、得意先毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の見直しを行う体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の取引を有する企業の株式であり、毎月末の時価評価額及び評価差額を取締役会に報告しております。デリバティブ取引は、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品の公正価格の変動を損益として認識しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産			
① 現金及び預金	5,669,398	5,669,398	-
② 受取手形及び売掛金	14,253,206	14,253,206	-
③ 投資有価証券 その他有価証券	5,146,458	5,146,458	-
負債			
④ 支払手形及び買掛金	7,933,141	7,933,141	-
⑤ 未払金	2,950,137	2,950,137	-
⑥ 短期借入金	30,000	30,000	-
⑦ 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	7,793,000	7,798,542	5,542
⑧ リース債務	4,507,648	4,470,601	△37,046
⑨ デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金並びに② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金並びに⑤ 未払金並びに⑥ 短期借入金

これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金及び⑧ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨ デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていない取引

デリバティブ金融商品の公正価格の変動を、損益として認識しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

該当事項はありません。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額321,644千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「③ 投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額

1,301円09銭

- (2) 1株当たり当期純利益

73円35銭

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度29千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度29千株)。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,104,093	流 動 負 債	12,940,540
現 金 及 び 預 金	3,481,653	支 払 手 形	1,277,683
受 取 手 形	1,737,834	電 子 記 録 債 務	4,888,323
売 掛 金	8,602,481	買 掛 金	2,246,043
電 子 記 録 債 権	3,233,435	1年内返済予定の長期借入金	995,000
商 品 及 び 製 品	1,144,927	リ ー ス 債 務	548,811
仕 掛 品	869,196	未 払 金	1,636,613
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	464,451	未 払 法 人 税 等	327,775
前 払 費 用	28,439	預 り 金	37,196
そ の 他 金	555,003	賞 与 引 当 金	408,372
貸 倒 引 当 金	△13,331	設 備 関 係 支 払 手 形	2,063
固 定 資 産	30,658,435	そ の 他	572,656
有 形 固 定 資 産	21,497,638	固 定 負 債	11,612,928
建 築 物	6,975,171	長 期 借 入 金	6,660,000
構 築 物	336,160	リ ー ス 債 務	3,331,877
機 械 及 び 装 置	3,234,651	退 職 給 付 引 当 金	1,048,213
車 両 運 搬 具	11,199	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	533,169
工 具 器 具 備 品	730,990	役 員 株 式 給 付 引 当 金	14,296
土 地	6,305,469	債 務 保 証 損 失 引 当 金	12,420
リ ー ス 資 産	3,723,742	そ の 他	12,952
建 設 仮 勘 定	180,252	負 債 合 計	24,553,469
無 形 固 定 資 産	617,690	(純 資 産 の 部)	
投 資 其 他 の 資 産	8,543,106	株 主 資 本	24,680,769
投 資 有 価 証 券	5,091,939	資 本 金	2,228,753
関 係 会 社 株 式	2,545,976	資 本 剰 余 金	2,377,921
出 資 金	26,350	資 本 準 備 金	2,295,113
長 期 貸 付 金	2,625	そ の 他 資 本 剰 余 金	82,807
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	200,000	利 益 剰 余 金	21,040,393
繰 延 税 金 資 産	43,533	利 益 準 備 金	228,419
長 期 前 払 費 用	81,542	そ の 他 利 益 剰 余 金	20,811,973
投 資 不 動 産	294,216	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	139,534
そ の 他	260,717	別 途 積 立 金	19,135,500
貸 倒 引 当 金	△3,794	繰 越 利 益 剰 余 金	1,536,938
資 産 合 計	50,762,528	自 己 株 式	△966,299
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,528,289
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,528,289
		純 資 産 合 計	26,209,059
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	50,762,528

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		36,822,125
売上原価		29,568,831
売上総利益		7,253,294
販売費及び一般管理費		5,692,849
営業利益		1,560,444
営業外収益		575,241
受取利息及び配当金	190,709	
受取賃貸料	106,251	
作業くず売却益	132,290	
その他の	145,989	
営業外費用		167,903
支払利息	85,448	
支払手数料	1,408	
賃貸収入原価	57,877	
手形売却損	2,352	
その他の	20,815	
経常利益		1,967,781
特別利益		332,931
固定資産売却益	21,599	
投資有価証券売却益	299,824	
新株予約権戻入益	11,508	171,946
特別損失		
固定資産除売却損	6,487	
投資有価証券評価損	60,920	
減損損失	95,313	
その他の	9,224	
税引前当期純利益		2,128,767
法人税、住民税及び事業税	663,622	624,046
法人税等調整額	△39,576	
当期純利益		1,504,721

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本計
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
					固定資産 積立金	別 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	2,221,753	2,288,113	79,164	228,419	142,174	18,035,500	1,719,516	△671,331	24,043,310
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	7,000	7,000							14,000
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,640		2,640		－
別途積立金の積立						1,100,000	△1,100,000		－
剰余金の配当							△589,938		△589,938
当 期 純 利 益							1,504,721		1,504,721
自己株式の取得								△456,275	△456,275
自己株式の処分			3,643					161,307	164,951
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									
当期変動額合計	7,000	7,000	3,643	－	△2,640	1,100,000	△182,577	△294,967	637,458
当 期 末 残 高	2,228,753	2,295,113	82,807	228,419	139,534	19,135,500	1,536,938	△966,299	24,680,769

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	2,214,259	22,879	26,280,448
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			14,000
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△589,938
当 期 純 利 益			1,504,721
自己株式の取得			△456,275
自己株式の処分			164,951
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△685,969	△22,879	△708,848
当 期 変 動 額 合 計	△685,969	△22,879	△71,389
当 期 末 残 高	1,528,289	—	26,209,059

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 商品及び製品・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 原材料及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-------------------------------|---|
| ① 有形固定資産及び投資不動産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 30～50年
機械及び装置 10年
工具器具備品 4～15年 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 債務保証損失引当金

保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 表示方法の変更に係る注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 追加情報

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に對し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を2017年8月21日より導入しております。

なお、詳細につきましては、連結注記表における「3. 追加情報」に記載のとおりであります。

(重要な設備投資)

当社は、京都クリエイティブパーク新規製造棟の建設を2019年3月22日開催の取締役会において決議し、2019年3月25日に着工いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表における「3. 追加情報」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産 16,538,404千円

投資不動産 161,048千円

(2) 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額 393,772千円

(3) 偶発債務

以下の会社の金融機関からの借入に對し、債務保証を行っております。

株式会社ニッポー 168,000千円

(4) 債権流動化に伴う買戻限度額 124,110千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 158,346千円

② 長期金銭債権 200,000千円

③ 短期金銭債務 501,877千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 70,324千円

② 仕入高 5,456,604千円

③ 営業取引以外の取引高 137,741千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	682千株	443千株	166千株	958千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加443千株は、単元未満株式の買取による増加0千株および取締役会決議による自己株式取得による増加443千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少166千株は、ストックオプション権利行使による減少166千株および株式給付信託（BBT）から退任取締役への給付による減少0千株であります。

2. 「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式29千株は、上記自己株式に含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	27,463千円
賞与引当金	124,386
退職給付引当金	319,275
役員退職慰労引当金	162,397
役員株式給付引当金	4,354
債務保証損失引当金	3,783
減損損失	99,911
有価証券評価損	36,869
ゴルフ会員権評価損	10,254
その他	76,142
繰延税金資産 小計	864,838
評価性引当額	△93,723
繰延税金資産 合計	771,115
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△636,337
固定資産圧縮積立金	△61,116
その他	△30,127
繰延税金負債 合計	△727,581
繰延税金資産の純額	43,533

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	朝日人材サービス株式会社	所有 直接100	役員の兼任	資金の貸付 (注)	200,000	関係会社長期貸付金	200,000

(注) 朝日人材サービス株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は個人	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	㈱サンワールド (注) 1	被所有 直接5.31	—	自己株式の取 得(注) 2	30,420	—	—
役員及び その近親 者	伊藤 淑子 (注) 3	被所有 直接1.01	—	自己株式の取 得(注) 2	50,700	—	—

(注) 1. 株式会社サンワールドについては、当社代表取締役会長朝日重剛及びその近親者が過半数を直接保有している会社であります。

2. 自己株式取得における株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引価格は2019年2月13日の終値によるものであります。

3. 伊藤淑子は、当社代表取締役会長朝日重剛の近親者であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,173円92銭

(2) 1株当たり当期純利益 66円46銭

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度29千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度29千株)。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

朝日印刷株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井	均 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田	健一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日印刷株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

朝日印刷株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 均 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田 健一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日印刷株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

朝日印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	橋 本	正	㊟
常勤監査役	広 瀬	達 也	㊟
社外監査役	桶 屋	泰 三	㊟
社外監査役	古 澤	昌 彦	㊟

以 上